

発 監 第 1 0 号
平成29年7月24日

北 栄 町 長 松 本 昭 夫 様

北栄町監査委員 音 田 勝 正

北栄町監査委員 津 川 俊 仁

平成29年度第1回定期監査の結果について（報告）

地方自治法第199条第4項の規定により実施した定期監査の結果を、同条第9項の規定により報告します。

記

1 監査期間 平成29年5月24日（水）、25日（木）

2 監査対象 全 課

3 監査概要

(1) 平成28年度補助金状況について

各課から状況調書等を提出させ、担当課長等から聴取。

(2) 遊具安全点検について

小学校・こども園・レークサイド大栄・お台場公園・天神いこいの広場の最新の遊具点検表（最新のもの）を提出させるとともに、担当課長等立会いのもと、一部現地点検を実施した（由良・大谷こども園、お台場公園）。

(3) 現地確認（由良宿団地建設現場）

担当課と工事関係者立会いのもと、工事の経過を視察。

4 監査意見

(1) 補助金の早期事務処理について

補助金の交付による事業等の実施実績報告書の提出及び精算金の返納の処理について改善を図るべきものが認められた。

処理遅延の原因としては「交付先の自主性を尊重」、「預金利息の記帳」、「担当者任せ」等が考えられる。

大栄中学校の選手派遣旅費では、8月4日に中国中学校柔道選手権大会に23,320円、全国柔道大会に366,900円が交付されている。しかし返納は中国大会が3,330円、全国大会は169,810円が共に3月31日に処理されており、実施実績報告書の提出までに長期の空白期間があることから、一時的な補助金の目的外使用を防げない危険性がある。

ちなみに、北条中学校は8月12日に交付された同全国大会分201,170円について9月9日に3,382円返納処理し、また同中国大会分は概算払い無しだが9月26日に4,000円を精算払いで処理している。

「北栄砂丘まつり交付金」は6月6日に3,691,000円が交付され、3月1日に171,101円が返納処理されている。

実行委員会での決算報告は10月3日に行われているが、預金利息が2月に発生するため、2月17日に事業実績書の提出及び3月1日に返納処理がされたものである。

実行委員会に補助金を交付するために口座振替する場合に現在使用中の口座を「決済用普通預金」に切り替え利用の指導を行えば、預金利息は発生しないことから早期処理が可能となる。

「北栄ゆら由良川くんだり実行委員会補助金」では、6月27日に624,000円が交付され、3月7日に5,016円が返納処理されている。

事務処理の適正化を図るためにも、事業終了日から30日以内に実績報告書を提出及び返納処理を行い長期間放置しないよう、指導の徹底を図られたい。

(2) 遊具安全点検について

おおむね良好に処理されていた。今後も安全点検の重要性を認識して法定点検、日常点検を着実に実施し、適切な事務処理と安全対策に努められたい。

(3) 現地確認（由良宿団地建設現場）について

工事については、工期等に変更はあるが、事務処理上および安全面において特段留意すべき事項もなく、おおむね良好に処理されていた。

以上